

日薬連発第 647 号

2023 年 9 月 11 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

**【周知依頼】 マイナンバーカード活用等に向けた
積極的な周知の御協力のお願い (依頼)**

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり周知依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願います。

【「厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課」からの連絡文】

デジタル庁より、マイナンバーカードの活用等に係る要請等文書の発出及び関係資料の周知依頼がありましたので展開させていただきます。

これまでも要請等についてご対応をいただいているところですが、引き続き更なるマイナンバーカードの活用等に向けた積極的な周知等にご協力いただけますようお願い申し上げます。

○マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力のお願いについて (依頼)

- (1) マイナポイント第2弾の申込期限は 2023 年9月末までです。
 - (2) 健康保険証として利用することができます。
 - (3) 公金受取口座の登録ができます。
 - (4) スマホ用電子証明書搭載サービスが始まりました。
 - (5) 最新の利用者情報 (基本4情報) 提供サービスが始まりました。
- ※詳細は添付の依頼文及び資料で御確認をお願いいたします。